## 転 ば 先 の 知

第 4 П

相談

ペットが飼育できるマンションが

身近なトラブルに対するアドバイスをお届けします。 避けては通れない近隣トラブルや管理に関する問題 今回は「マンション内でのペット飼育」問題をはじめ マンションという集合住宅である以上、

> どう対処すれば 居住者の犬が いいですか? おしっこ!? エレベータ内で

注意喚起を 貼り紙などでの 組合に相談し お願いしましょう

> す場合は、マンションを汚さないこ れることもあります。 の全額、 破壊させた時は、クリーニング費用 とが求められます。ペットが汚損・ ますが、共用部分にペットを連れ出 する使用細則が定められています ションでは、大抵、ペット飼育に関 増えていますが、そのようなマン マンションによりその内容は異なり または一部の負担が求めら

のものか判断しにくいので、管理組 せん。エレベータ内の粗相はどの犬 重大なマナー違反と言わざるを得ま が汚損を放置する行為は、飼育上の たるのが通常です。さらに、飼い主 こをしたことは、飼育細則違反にあ 今回、エレベータ内で犬がおしっ

> 違反が何度も繰り返される場合は とが有効だと思われます。 貼り紙などで注意を促してもらうこ 合や理事会にまずは相談を。マナー

題や、最悪の場合は裁判になるケー 責任です。マンションで定めた飼育 内でのことでも、基本的に飼い主の マナーやルールを軽んじると弁償問 ペットのトラブルは、マンショ

中立な立場の理事会に相談するのも の感覚の差で、トラブルが大きくな 解決の手段でしょう。 る場合もあります。そのような時は かし、ペットが好きな人と嫌いな人 守やマナーの向上が不可欠です。 く共生するには、飼い主のルール遵 マンション内でペットと気持ちよ

相談2

自由に使用しても バルコニーは もちろん、 いいんですよね?

あります 使用する必要が 使用細則に沿って バルコニーは

バルコニーは専有部分と思われがち 権」が認められているにすぎません。 あります。バルコニーは「専用使用 使用権を有することを承諾する」と る庭及び屋上テラスについて、専用 関扉、窓枠、窓ガラス、一階に面す 約の第14条には、「バルコニー、玄 ですが、実は共用部分。 有部分」と「共用部分」があります バルコニーの利用は、マンション マンションの敷地や建物には、 標準管理規

い物を置くことは禁止されています。 を破損させる可能性があるほどの重 避難路を妨げる行為や、バルコニー ニーは非常時の避難路となるため 認められていません。例えば、バルコ の管理規約や細則に沿うのが当然の ことなので、自由に使用することは

> ウッドデッキやブロックを敷き詰め 事項に含まれる場合があります。 る大規模な変更も、使用細則の禁止 められないケースがあります。また を及ぼす恐れのある植物の栽培は認 具を置くことや、眺望や日照に影響 す。例えば、物置や滑り台などの遊 ちらにも利用制限が設けられていま も多く見られます。有償ですが、こ 同じく専用使用権のある「専用庭 管理組合が使用料を徴収する例

るようです。 から原状回復を求められる場合もあ 値します。居住者の財産に損害を与 居住者の共有財産を借用することに 部分を使用することは、マンション えるような行為をすると、管理組合 専用使用権が認められている共用

## 桑田弁護士に相談してみませんか?

皆様のお悩みの中から、毎号、桑田弁護士が的確なアドバイスをく ださいます。ご相談の内容は巻末のはがきにてお送りください

## アドバイスをくれた人

マンション管理士。桑田・中谷法律事務所所属。常に依 桑田英隆/弁護士、